公示送達書　　第　73　号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福　井　　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市四ツ葉町６－１６	氏　名	株式会社影近組

送達する書類名	
	認定決定通知書、納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　示　送　達　書　　第74号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福　井　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市不二越町6-1	氏　名	有限会社ハウジング・ミサワ

送達する書類名	
	認定決定通知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公示送達書　　第 75 号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福 井　　尚



送達を受けるべき者	住　所	高岡市戸出町2-17-65	氏　名	株式会社ヨシダ電算センター

送達する書類名	
	認定決定通知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　示　送　達　書　　第　76　号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官

富山労働局長　福　井　　尚



送達を受けるべき者	住　所	砺波市庄川町庄3514	氏　名	有限会社パークトヤマインターナショナル

送達する書類名	
	認定決定通知書　納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　示　送　達　書　　第77号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福　井　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市西町9-2	氏　名	MG株式会社

送達する書類名	
	認定決定通知書　納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　示　送　達　書　　第78号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福　井　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市桜町2-2-18　3階	氏　名	株式会社ＡＺＺＵＲＲＩ

送達する書類名	
	認定決定通知書　納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公示送達書　第79号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福井尚

送達を受けるべき者	住所	射水市小杉白石267-1	氏名	有限会社マリーナ・エンタープライズジャパン

送達する書類名	
	認定決定通知書　納入告知書
	以下余白

（注意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

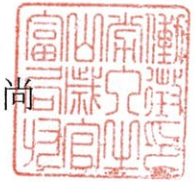
公　示　送　達　書　　第80号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官

富山労働局長　福　井　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市山室144-20	氏　名	株式会社ビーアイ

送達する書類名	
	認定決定通知書　納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　示　送　達　書　　第　81　号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官

富山労働局長　福　井　　尚

送達を受けるべき者	住　所	高岡市江尻46-29	氏　名	ItalianFelice熊谷恵

送達する書類名	
	認定決定通知書　納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　示　送　達　書　　第82号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福　井　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市丸の内2-1-1VAIL206	氏　名	株式会社美輝

送達する書類名	
	認定決定通知書　納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　示　送　達　書　　第　83　号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福　井　　尚

送達を受けるべき者	住　所	高岡市御旅屋町68	氏　名	株式会社グローバルネットワークス

送達する書類名	
	認定決定通知書　納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　示　送　達　書　　第　84　号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福　井　　尚



送達を受けるべき者	住　所	射水市三ケ4015番地	氏　名	株式会社TandT

送達する書類名	
	認定決定通知書　納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公示送達書　　第　85　号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官

富山労働局長　福　井　　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市掛尾町４２－３	氏　名	株式会社ZEAL建創

送達する書類名	
	認定決定通知書、納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　示　送　達　書　　第　86　号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福　井　　尚

送達を受けるべき者	住　所	射水市三ケ2572-4山崎ビル２F	氏　名	BINSHOP合同会社

送達する書類名	
	認定決定通知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公示送達書　第87号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福井　尚



送達を受けるべき者	住　所	射水市鏡宮弥生２－８４	氏　名	Legare 藤森達也

送達する書類名	
	認定決定通知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公　示　送　達　書　　第88号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官

富山労働局長　福　井　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市不二越町6-1	氏　名	有限会社ハウジング・ミサワ

送達する書類名	
	認定決定通知書　納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公示送達書　　第 89 号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官

富山労働局長　福 井　　尚

送達を受けるべき者	住　所	富山市太郎丸本町１－４－９　３Ｆ	氏　名	株式会社エムケアライフ

送達する書類名	
	認定決定通知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公示送達書　第90号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福井　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市本郷新７０－３	氏　名	株式会社フォーシーム

送達する書類名	
	認定決定通知書、納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公示送達書　　第 91 号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福井　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市大泉北町９－１９	氏　名	合同会社吉政工業

送達する書類名	
	認定決定通知書、納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公示送達書　　第 92 号

令和8年11月20日

下記書類は、富山労働局総務部労働保険徴収室に保管してありますので、出局のうえ受領して下さい。

労働保険特別会計歳入徴収官
富山労働局長　福井　尚



送達を受けるべき者	住　所	富山市吉岡１０５	氏　名	北陸ユニット販売株式会社

送達する書類名	
	認定決定通知書、納入告知書
	以　下　余　白

（注　意）

国税通則法第１４条第３項の規定により公示した日から起算して、７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。